

むぎわらぼうし通信 vol. 20



筑波山ゲートパーク オープニングセレモニー

2023年11月3日

寒冷の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

第18代つくば市議会議長に就任し2年間が経ち、昨年12月に任期を全うし、新たにつくば市監査委員や最終処分場の関する調査特別委員長になりました。

むぎわらぼうし通信も20号の発行となります。本年3月には会派代表質問、6月と9月には一般質問で登壇させていただきました。

「つくばに幸せの種をまこう」のスローガンのもと、スピード感を持って地域の課題や要望の解決に、今後も活動して参ります。

つくば市議会 議長 **小久保 貴史**



五十嵐市長よりつくば市監査委員に委嘱状をいただきました。

※監査委員とは
地方公共団体の財務や事業について監査を行う執行機関



国光あやの衆議院議員 総務大臣政務官室へ表敬訪問

(中央) 国光あやの衆議院議員 (右) 加藤明良参議院議員

「未来の芽を出せ!つくば!」
小久保貴史 後援会事務所

〒300-4223 茨城県つくば市小田2830
TEL.029-867-5298 mail:info@kokubotakashi.com

ホームページ、SNSなどで情報発信中!



Facebook



X(Twitter)



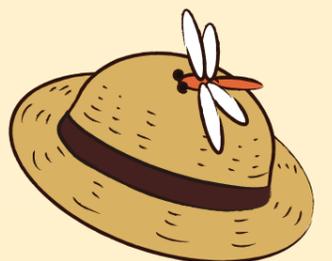
Instagram



むぎわらぼうし
通信
ブログ



公式
ホームページ



議会での質問 ～さらなる理想のまち“つくば”を求めて～

“つくばをもっとよくしたい、つくばの魅力をもっと知ってもらいたい” その思いを胸に秘め、議会にて会派代表質問・一般質問で登壇しました。

令和5年 3月議会つくば自民党会派代表質問

1 はじめにについて

- (1) つくば駅周辺リニューアルと市民活動拠点の今後について
- (2) 民間事業者へ一括売却した高エネ研南側の土地の現状と今後について
- (3) 教育の柱である「問いから始める学び」の実践と将来について

2 令和5年度当初予算(案)の概要について

予算配分と歳入歳出のバランスと「静から動への転換」を図る政策の考えについて

3 徹底した行政改革について

- (1) スマートシティ推進事業の推進状況と今後について
- (2) 地域交流センター機能拡充事業と今後の生かし方について

4 安心の子育てについて

不登校児童生徒の支援の見解について

5 頼れる福祉について

高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するための施策について

6 便利なインフラについて

- (1) 一般廃棄物の最終処分方法に関する検討について
- (2) 道路・街路・橋梁・河川等整備事業・維持管理事業の今後の整備方針について
- (3) 自転車のまちづくり事業（拠点整備、イベント、計画策定、パスラッピング）と今後について

7 活気ある地域について

ジオパーク中核拠点施設整備事業（旧筑波東中学校）の今後の活用と展望について

8 誇れるまちについて

- (1) つくばの豊かな自然を守り未来に引き継ぐための施策について
- (2) 公園建設事業について現状と今後について

9 むすびについて

「世界のあしたが見えるまち」、今後の市政に対する思いについて伺います。



国光あやの衆議院議員



ふるさとの山づくり
植樹祭にてアカマツ植樹

令和5年 6月定例議会一般質問

1. 市の公有地今後について

- (1) 歴史的緑空間用地の今後について

これまでURとの売買や譲渡などで取得した歴史的緑空間用地 52 ヘクタール敷地全体の今後の整備方針についてお聞かせください。

答弁 南側の16ヘクタールの区域は、国史跡金田官衙遺跡を活用し史跡公園整備を検討します。無償で譲渡された北側の36ヘクタールの区域については、貴重な動植物が多く生息・生育していることから、環境保全のため現況利用を前提とした歴史的緑空間用地として使用します。16ヘクタールの土地を史跡公園として一体的に整備するため、令和7年度以降に基本計画の策定を計画しています。

要望 流星台やさくらの森に隣接する歴史的緑空間の今後の基本計画策定を早めるよう要望。



4年ぶりに開催まつりつくば2023において



自民党選挙対策委員長小淵優子議員



議員在職10年表彰

(2) 用地の維持管理について
流星台やさくらの森など、周辺の一般住宅も含めた整備が大変大きく進んでおります。隣接する市所有である歴史的緑空間用地の今後の維持管理についてお聞かせください。

答弁 歴史的緑空間用地については、道路の通行や周辺住民の生活に支障を及ぼさないよう、定期的に高木の間伐や枝払い、草刈り等による林床環境の維持に努めます。

2. 農地法改正について

- (1) 農地法改正により3条申請件数の状況

農地取得の際の要件の1つであった下限面積が撤廃をされました。これまで下限面積を満たさず申請ができなかった、農地法3条の申請件数は4月以降どのぐらい何件あるのか、お聞かせください。

答弁 従前の下限面積未済で申請があった件数としては、今年度5月末日までに12件。

- (2) 下限面積撤廃と今後の考え方

答弁 下限面積撤廃による市の考え方は、改正の趣旨である、農業者の減少が加速する中で意欲ある新規参入者を取り込むことの重要性を十分に認識しています。一方で資産保有や投機目的で農地等の権利取得がなされることを防止するために適切な判断が必要と考えています。この判断を行うため、当該取得が営農目的であることを記載する新様式の営農計画書を作成し、新規就農者や初めて市内農地等を取得する方に、本年6月より提出することとします。

要望 国への運用マニュアルについて作成について要望していくとの御答弁いただきました。今後も農地の番人である農業委員会が重要な役割をしっかりと果たしていただくよう要望。

3. 土地改良法改正について

土地改良区賦課金の基準となる考え方について

土地改良区の賦課金は、土地改良法によりまして、自作地では所有者、借地では耕作者が納付することになっております。改めて、市の基準的な考え方についてお聞きします。

答弁 自作地では所有者、貸借地では原則として耕作者が組合員として納付することとなっておりますが、実態としては所有者が納付している場合が多いことは認識しております。今後は、耕作者への賦課に移行していくよう所有者、耕作者及び土地改良区に対し、茨城県と連携して周知を図ってまいります。

令和5年 9月定例議会一般質問

1. スーパーシティにおける市内交通やモビリティの取組みについて伺います。

答弁 現在、つくば駅周辺での移動の利便性や回遊性の向上、交通弱者の安心・安全な移動の実現に向けて、多面的に取組を進めています。具体的には、パーソナルモビリティのシェアリングサービスの実現に向けて、現行の道路交通法で実現可能な時速6キロでのシェアリングサービスの実証を計画。自動運転バスの実証の実施に向けて検討を進めています。筑波大学内の周回経路で自動運転バスの走行実験を検討しています。

さらに、つくば駅と筑波大学の間を自動運転バスで結び運行エリアを広げることが可能になります。将来的には、パーソナルモビリティと組み合わせ、自動車がなくとも自宅から病院や公共施設などに不便なく行くことができる社会を実現し、「場所」から「人」への取組を進めていきます。

要望 「新たな低炭素交通導入空間調査」では、収支試算北側ルートが筑波大とつくば駅でのLRTルートは、最も収支が高く年間2.1億円の黒字と試算しています。TXつくば駅から2次交通について再調査を要望します。

2. 台風2号の被害状況と対応について、被害のあった地域の今後の営農支援について伺います。

6月2日～3日にかけての大雨により床上浸水2棟、床下浸水5棟、道路冠水36件、倒木14件、土砂流出10件、水田130ヘクタールが冠水する被害が発生しました。対応については、市内道路パトロール、道路冠水や倒木、土砂流出箇所の通航止め等の安全確保の実施、森の里地区では避難所の開設、越水箇所での土壌積み等の冠水対策や雨水圧送管破損箇所の復旧工事を行いました。

水田に対する支援策は、浸水した期間が長く、米の収量が減少することも考えられるので、被害にあった水田の耕作者への支援を検討します。被害にあった市内の水田の多くは、つくばみらい市、龍ヶ崎市と近くに接しており、両市でも同じく被害を受けており、市を跨って耕作している方もいる為、両市と足並みを揃えた支援ができるよう協議を進めて参ります。

要望 農地維持のためにも営農を続けることが重要であり、次年度の作付けが始まる前には明確な支援内容を公表いただくことを要望。